

稲敷市下水道事業 経営戦略【概要版】

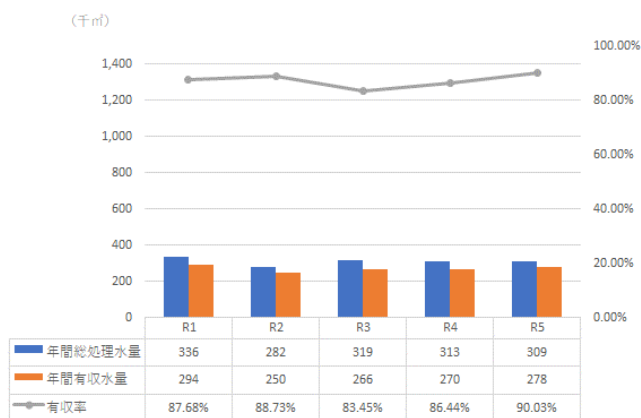
1 下水道事業の現状分析

- 本市の下水道事業は平成7年度に公共下水道事業、平成9年に特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業で供用を開始しました。
- 令和5年度末において3事業合わせた水洗化人口は20,858人、普及率は67.4%、水洗化率は82.7%と、いずれも前年度から増加しています。
- 令和5年度末において3事業合わせた年間総処理水量は2,315千 m^3 、年間有収水量は2,066千 m^3 で有収率は89.2%となり、前年度から増加しています。
- 本市の下水道課は土木管理部に属し、令和5年度末時点の職員数は、下水道課全体で10名となっています。

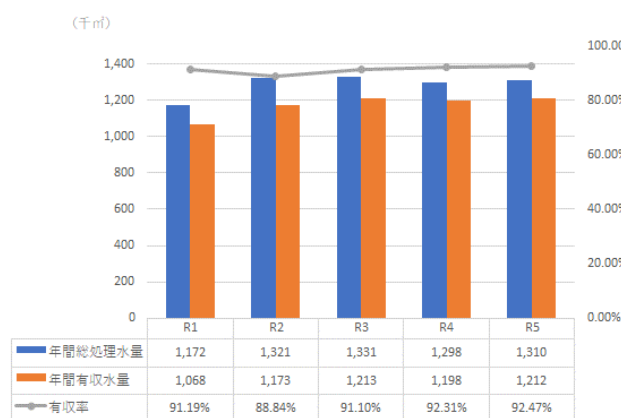
■稲敷市下水道事業の概要

区分	項目	単位	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業
供用開始年度			平成7年度	平成9年度	平成9年度
計画値	全体計画人口	人	6,770	29,860	14,610
	全体計画面積	ha	370	1,615	684
令和5（2023）年度末現状値	行政区域内人口	人	37,425		
	処理区域内人口	人	4,779	12,955	7,487
	水洗化人口	人	2,770	11,341	6,747
	行政区域面積	ha	20,578		
	処理区域面積	ha	279	986	684
	普及率	%	12.8	34.6	20.0
	水洗化率	%	58.0	87.5	90.1

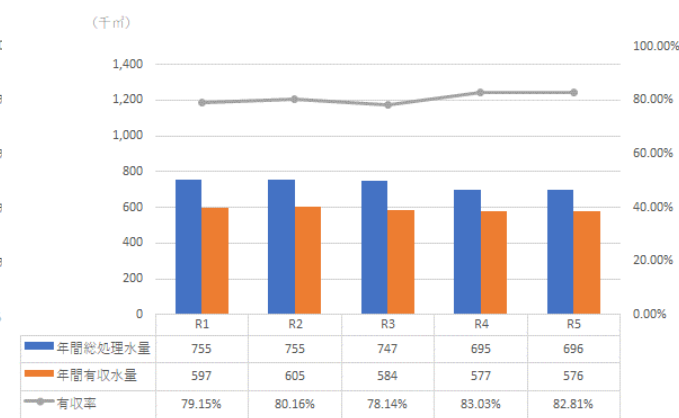
■公共下水道事業の年間水量の推移



■特定環境保全公共下水道事業の年間水量の推移



■農業集落排水事業の年間水量の推移

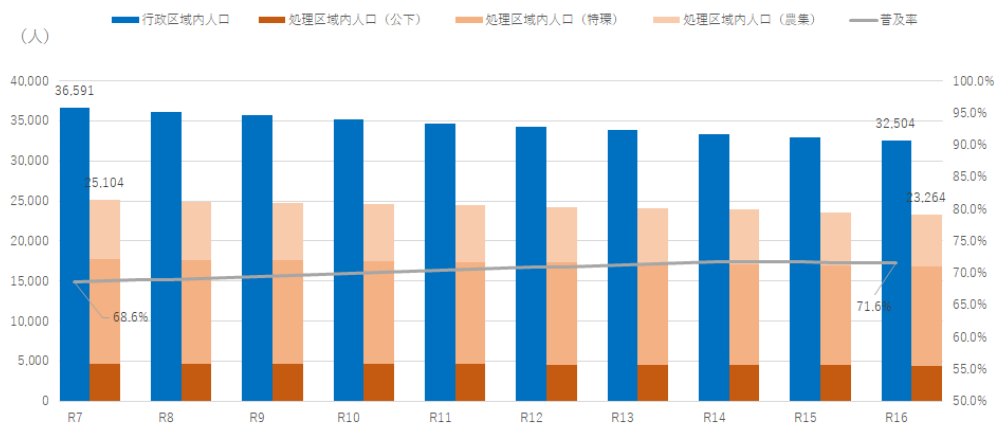


2 将来の事業環境の見通し

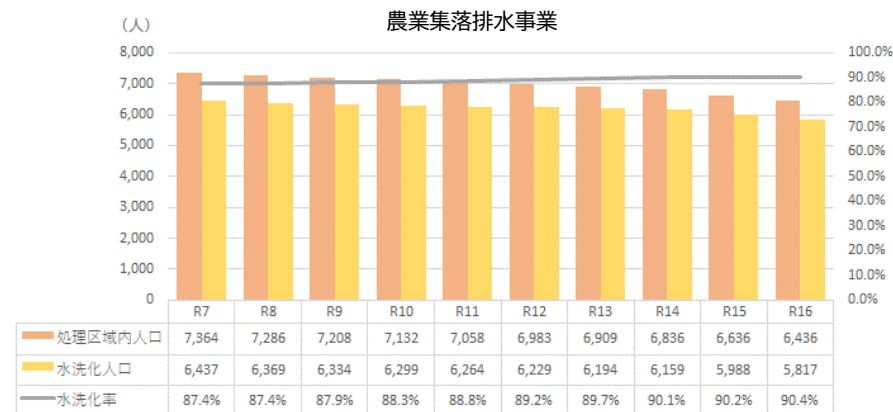
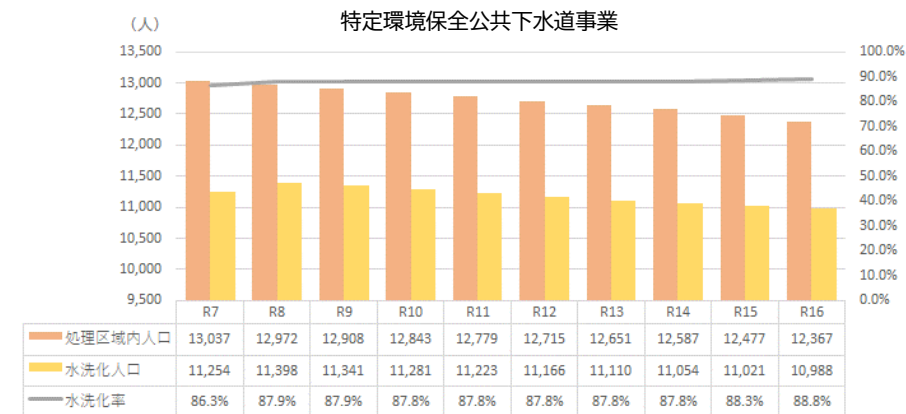
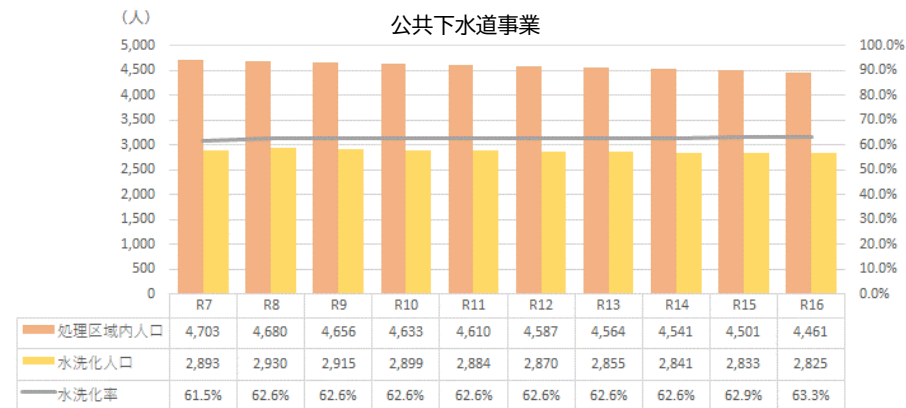
◇水洗化人口と普及率、水洗化率の予測

- ・行政区域内人口は年々減少し 10 年後の令和 16 年に 32,504 人、30 年後の令和 36 年に 23,933 人となる見通しです。同様に処理区域内人口も減少し、令和 16 年に 26,234 人、令和 36 年に 16,276 人となる見通しです。
- ・普及率は令和 14 年の 71.8%まで年々増加しますが、以降減少し令和 36 年には 68.0%になる見通しです。
- ・水洗化人口も人口減少の影響により減少する見通しです。一方で水洗化率は、処理区域内人口の減少が大きいいため、年々上昇する見通しです。
(公共下水道事業 R16 : 63.3% / R36 : 72.6%、特定環境保全公共下水道事業 R16 : 88.8% / R36 : 99.9%、農業集落排水事業 R16 : 90.4% / R36 : 93.3%)

■行政区域内人口、処理区域内人口および普及率の推計



■水洗化人口と水洗化率の推移



3 投資・財政計画

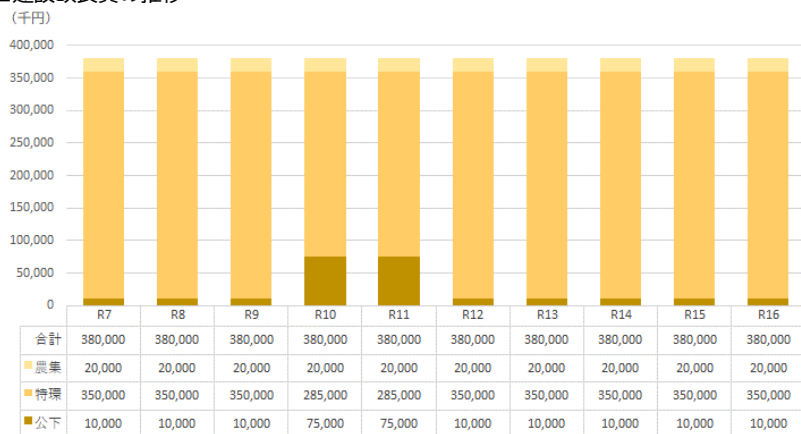
◇事業計画

- ・計画期間内の投資計画として、平準化された予算の範囲内で、事業計画に沿った公共下水道整備と、ストックマネジメント計画に基づいた処理場設備の更新を実施する計画としています。年間で整備費として 130 百万円、更新費として 250 百万円、合計 380 百万円を建設改良費として支出する見込みです。

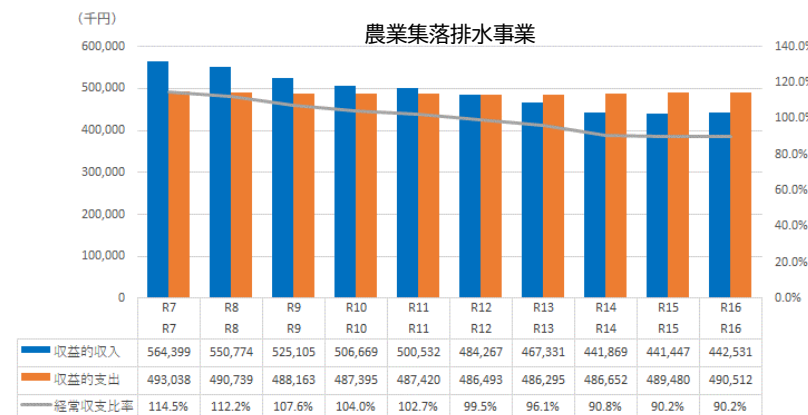
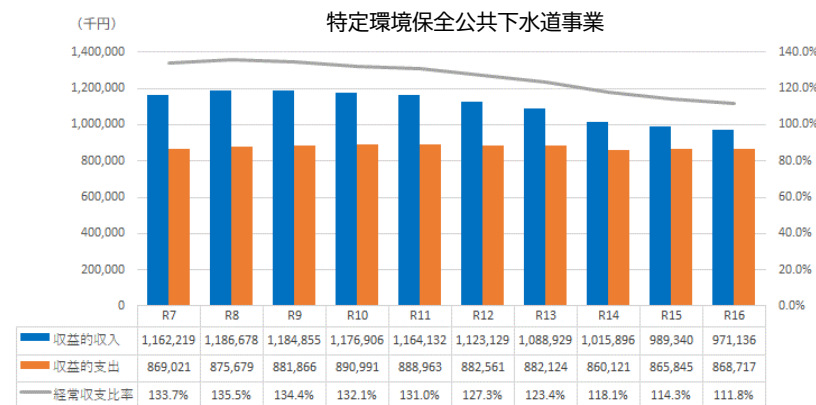
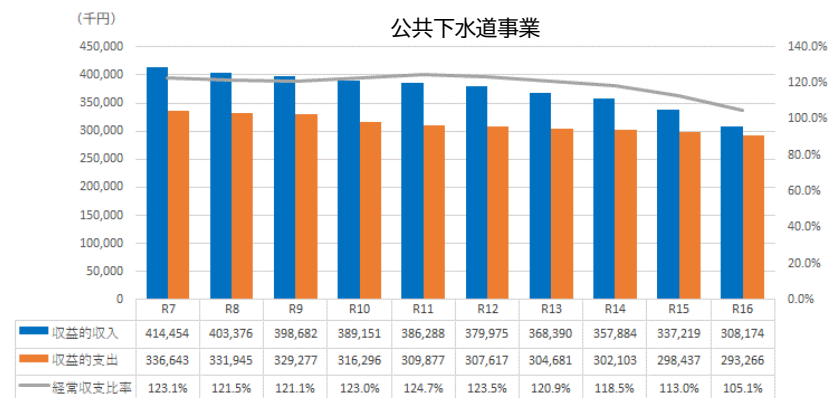
◇収益的収支と経常収支比率

- ・収益的收入はいずれの事業においても使用料収入や一般会計繰入金、長期前受金戻入の減少により年々減少する見通しです。
- ・収益的支出は、公共下水道事業においては減価償却費の減少により減少する見込みです。一方で特定環境保全公共下水道事業においては、機械及び装置の更新等による減価償却費や物価上昇による光熱費等の増加により増加する見込みです。また、農業集落排水事業においても、減価償却費が減少し始める R28 頃までは同様に増加する見込みです。
- ・経常収支比率はいずれに事業においても年々減少する見通しで、将来的には 100%を下回る見通しです。

■建設改良費の推移



■収益的収支と経常収支比率の推移

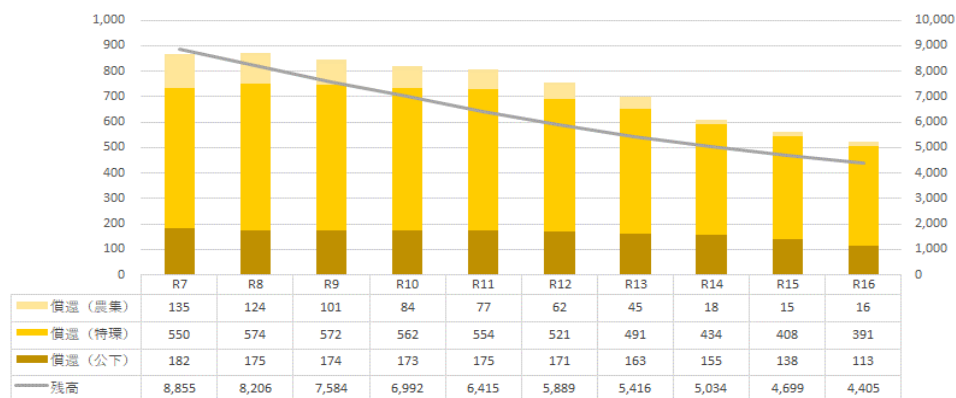


◇資本的収支

- ・建設改良費は、R7～R16における年間平均で公共下水道事業 23 百万円、特定環境保全公共下水道事業で 337 百万円、農業集落排水事業で 20 百万円を見込んでいます。
- ・企業債はいずれの事業においても償還が起債を上回る形で推移していく見込みであり、企業債償還金額、残高ともに年々減少する見込みとなっています。

■企業債償還額と残高の推移

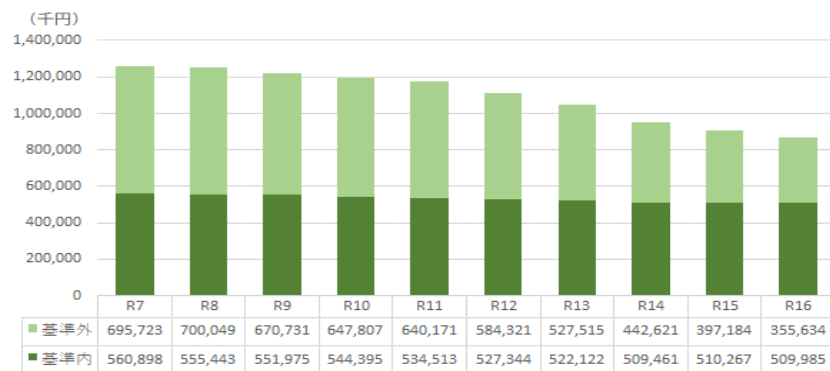
(百万円)



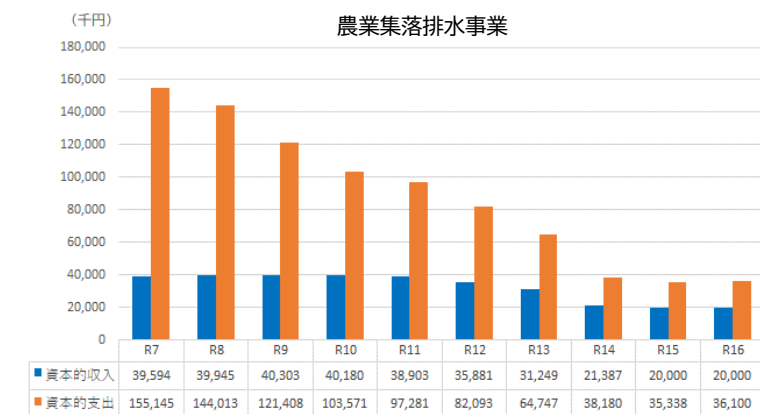
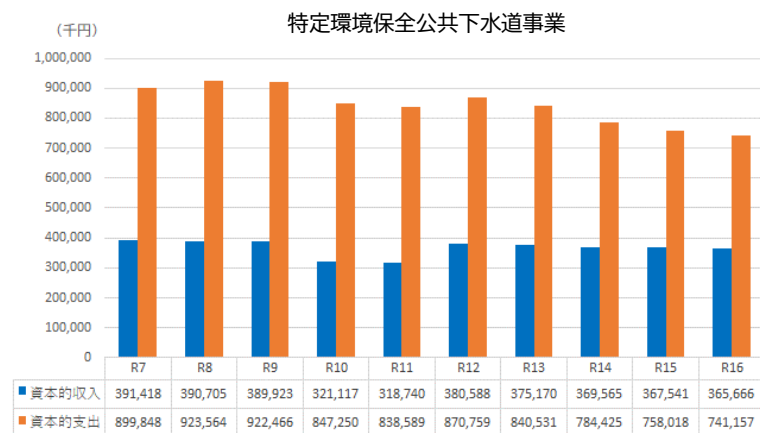
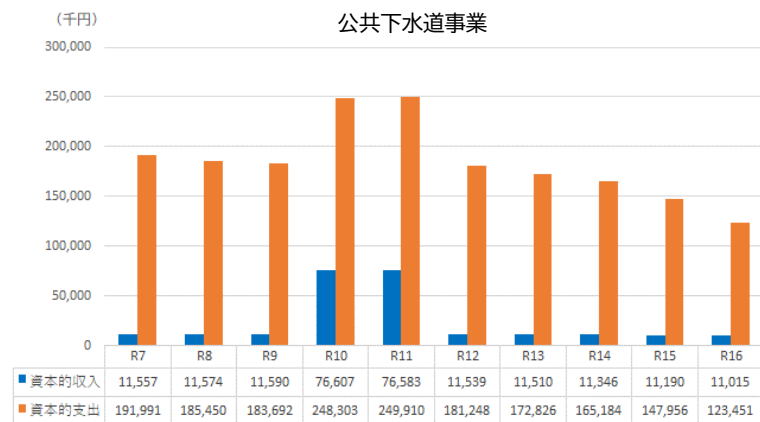
◇繰入金

- ・基準内繰入金は企業債償還金の財源として収入している 4 条分の繰入金が企業債償還金減少に伴い減少する見込みです。基準外繰入金も企業債償還金が減少することにより資金不足額が縮小し減少する見込みです。

■繰入金（3条・4条）の推移（3事業合算）



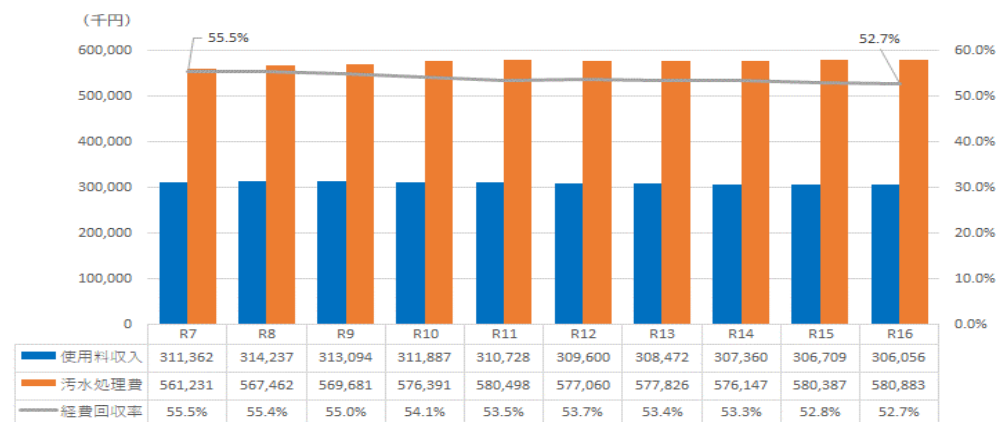
■資本的収支の推移



◇経費回収率

- ・経費回収率は 50%台で推移する見込みで、使用料収入が減少する一方で污水处理費が増加するため、緩やかに減少する見込みです。使用料で回収すべき経費を使用料収入で賄えておらず、不足分を基準外繰入金等で補う必要があります。

■経費回収率の推移（3事業合算）

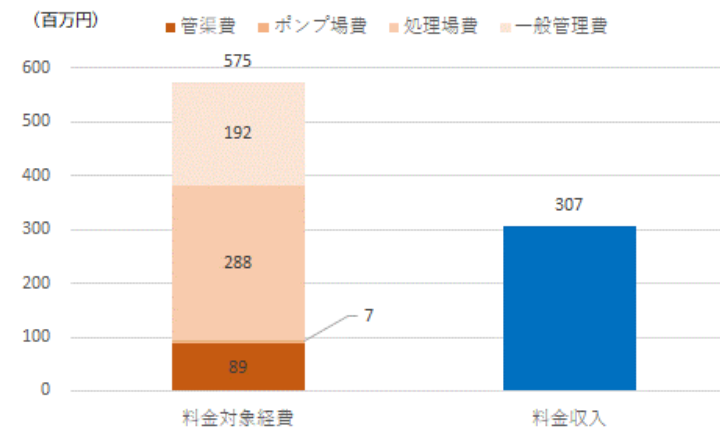


4 経営基盤の安定化に向けて

●投資財政計画より

- ・一般会計からの繰入金については、企業債償還の財源としての繰入金が減少することにより、減少する見通しとなっています。一方で污水处理費は増加し使用料収入は減少の見通しであるため、経費回収率は低下していくことが予測されます。
- ・料金改定のみにより改善を図る場合、対象経費に対する料金収入（現行料金）の割合が約 53%となり、約 47%の収入が不足している状況です（資産維持費を含まず）。投資・財政計画においては、一般会計繰入金により収支均衡を維持しておりますが、この収支不足額を料金改定で解消し適正な料金とする場合、改定率 87%の料金改定が必要ということになります。現在稲敷市における 20 m³/月使用時の使用料は 3,080 円（税込、江戸崎、桜川、東地区）ですが、現料金体系に対しこの改定率を加えた場合、同条件での使用料は 5,763 円（税込）となります。

■料金収入と料金対象経費の比較



●経営健全化に向けた取組み

- ・経費回収率を改善するために、污水处理費の削減を図り効率的な経営を行うために、施設の維持管理費の削減や職員数の適正化など経費削減を図ってまいります。
- ・さらなる経営効率化への取組みとして、農業集落排水処理施設の統廃合や公共下水道への統合を検討しております。
- ・また、下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続するために、一般会計からの繰入金に依存せず中長期的な経営基盤を築く必要があります。適正な使用料収入により污水处理原価を回収するために、経費回収率の目標を定めながら使用料の改定を検討してまいります。